

市議団ニュース

基本構想・前期計画の主な内容

主要課題

一、地域コミュニティ分野

「市民が参加し、地域コミュニティ

豊かなまち」

二、自然・環境分野

「自然とふれあえる、環境に

やさしいまち」

三、保健、医療、福祉分野

「子どもから高齢者まで、誰もが

健康で安心して暮らせるまち」

四、教育、文化、スポーツ分野

「心豊かな人材を育み、

郷土の歴史文化を大切にすまち」

五、都市基盤分野

「安全で調和のとれた

住みよい快適なまち」

六、産業、経済

「地域の産業が元気で、

多彩な企業が集積する豊かなまち」

七、行財政分野

「行財政を見直し、改革を進めるまち」

12月議会では、合併後の久喜市として平成25年度から10年間、市の「最上位」にあたる「基本構想」が提案されました。今後のすべての計画や事業が、この基本計画によって進められることになります。それだけに重要な議案として各委員会で分担しての審議が行われました。

久喜市総合振興計画に 反対の姿勢で臨みました

『自助』の名で市民負担増、合併の弊害あきらめ 開発優先で農業・商工業の振興策は不十分

マスタープラン

「都市計画マスタープラン」は、本来、市が持つ自然や歴史、文化、伝統を生かしたまちづくりを進めるための「ビジョン」として決めるものです。主な内容は

- 1、産業拠点の整備
- 2、道路体系の整備
- 3、環境・景観の形成
- 4、都市防災の構造強化策

などですが、「土地利用」や「交通体系のあり方」、また「防災」の進め方、自然景観の保全策には市民の検証作業が必要ですが予定もされていません。

市民参加での「策定委員会」で造り上げただけに「市民が納得する都市計画」にする必要があるでしょう。

「総合振興計画の基本計画」と同前期計画では、市民が主役のまちづくりを基本理念の1つとして、位置づけています。そのあり方と「意見・要望」をどう具体化するのかが問われています。この点で「市民意識調査」での結果とその具体化をさらに図って盛り込む必要があります。また、まちづくりの「将来像」はまさに、文化田園都市であり、「水」と「緑」のあふれる街づくりです。しかし、産業系ゾーンや新産業系市街地の形成が、農業系ゾーンや緑豊かな田園都市づくりと「調和」のある発展と位置付けていますが、農業をはじめ、商工業の振興計画はきわめて不十分です。

さらに、『行政改革の推進』では、本来、公的責任を持つ行政に、経営手法を活用する指定管理者制度の安易な導入を明記しています。

また、『受益と負担の適正化・公平化』の名による行政改革では、むしろ、新たな市民負担増とサービスの後退を生み出すことにつながります。

『社会保障制度の充実』の分野では「国保の滞納額圧縮」や「医療費の適正化」「財政基盤の強化」などを盛り込み、むしろ市民生活を圧迫する施策となっています。

また、『市民の安心安全の分野』では、福島原発事故による放射能汚染への対策や、大地震による液状化予防対策などへの施策は全く不十分です。

武力攻撃が予想される事態も含め、自治体や市民を強制的に巻き込む「国民保護法」に基づく、国民保護計画を盛り込んでいることは問題です。

「基本構想」全体を通して、また市民の目線からも将来への展望が持てる計画と言えるものではありません。

党議員団の反対理由など〈討論の骨子〉

収穫のよろこび



政党助成法の廃止を求める 意見書を提出しました

政党助成法の廃止を求める意見書

政党助成法は1995年から実施された。当初は「政党の政治活動の健全な発達の促進を図る」ことを目的とし、それまでの企業や団体からの献金は受け取らずに国民の税金で活動費を賄うことにしたものである。本年10月までに日本共産党を除く各政党に交付されてきた金額の総額は、5,555億円に上る。しかし、同時に以下のような問題点が指摘されている。

1. 自らが支持をしていない政党への事実上の強制献金になっている。
2. 納税している在日外国人や、未成年者は参政権がないにも関わらず政党への資金を強制負担することになっている。
3. 交付金を目的に政党の離合集散が起こる。
4. 使途についての制限がないので税金の支払いや、いわゆる飲み食いにまで使われてきた。
5. 政党が自立せず、税金依存体質になってきている。
6. 交付金が余っても国庫にはほとんど返納されていない。などである。

現在は、11党の政党に対し320億円が交付されるといわれている。昨年の3.11東日本大震災と原発事故に苦しんでいる被災者や、長引く不況で経営も暮らしも立ち行かなくなっている国民をよそに交付金を受け取り、蓄財さえしている。また、交付金を受け取る一方で、企業・団体からの献金も受け取る政党、議員もあり、法の趣旨がないがしろにされている。

以上のことをふまえ、国に対し次のことを強く求めるものである。

1. 政党助成法を廃止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久喜市議会

内閣総理大臣
総務大臣

あて

一般質問や質疑で明らかにしたこと

(渡辺、杉野両議員は次号で掲載の予定です)

木村ともり

問 最近の雇用情勢をどう認識し、市内のリストラや派遣切りの実態はどのように把握しているのか。

答 内閣府の月例経済報告では雇用は依然として厳しく、改善の足踏みがみられる。県でも有効求人倍率が低下し、0・59倍。市内のリストラなどの把握はしていない。以前にも2度市内の工業団地の雇用調査を行ってもらって、市長からの雇用確保の要望書まで送った。再調査すべきだ。また、地域経済の活性化のため、中小地域企業経済振興基本条例を制定すべきだ。

問 社会保障・税一体改革は3党合意のもとに関連法案とともに成立させたが、とくに高齢者医療制度の見直しが論議されている。その中で、70歳以上の医療機関での窓口負担を現行の1割負担から2割負担にする案が提示された。これによる患者負担増と受診抑制への危険性が大きいのではないかと。関係審議会でも懸念の声が出されている。

答 安定的な制度運営のための議論がされているもので、国の動向を注視したい。受診抑制につながる大きな影響はないのではないかと考えている。

石田としはる

南栗橋液状化被害、復興に向けた取り組みを

問 固定資産税などの減免を継続すべき

答 平成25年度以降の減免については税の公平性の観点から考えていないが、国の被害認定基準に基づき評価する。例えば、家屋の場合で全壊は残価率25%程度となる。

問 久喜市の被災者住宅再建支援制度の適用を受けたが限度額100万円に達していない世帯には今後地盤改良など補修を行った場合、支援の対象とすべき。期限も延長すべきだと考えるが。

答 残額を支援できるよう進めている。申請期限についても延長していきたい。

問 支援世帯数は何世帯になったか。

答 対象126世帯のうち、申請は51世帯。

問 被災者の対象住宅には基礎支援金を支援すべきでは。

答 生活の再建を目的とした基礎支援金は考えていない。

水道使用料金引き下げを

問 平成23年度計画では、内部留保の現金預金26億円、実際には35億円ある。平成24年度値上げを実施していることから、内部留保は更に膨らむ可能性もある。35億円の財源を使用し引き下げを。預金しておく根拠は。

答 水道事業の資産は250億円程度、安定供給施設整備、大災害の発生時の資金として必要。

問 緊急時の場合、一般会計から繰り入れることは考えられないか。

答 独立採算でやっている趣旨から、原則的にはそのようなことはない。

その他の質問

◆滞納世帯への水道の給水停止はやめるべき。

◆久喜市の学校給食運営方式は、一方式に限定せずに進めるべきでは。

◆栗橋イトーピア地域の歩道段差解消に向けた施策を進めるべき。

栗橋地域の「あかはなそば」の全景
そば祭りのときのショットです

